

## 平成27年度 第8回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成27年11月26日（木曜日） 10時30分～12時00分

場 所 役場3階 委員会室

出席者 会 長 清田 泉（議長）  
委 員 荒竹和久 廣末信夫 中竹直人 椎葉智代美 尾前政文  
黒木憲治 椎葉克徳 吉田一弘 椎葉功 椎葉一光  
那須定光

事務局 農業振興グループ長 椎葉今朝志  
事務局次長 那須力男

議事録署名人 （3番）中竹 直人 （4番）椎葉 智代美

議 案 20号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）  
21号. 下限面積（別段の面積）の設定  
その他

### 【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成27年度第8回の定例総会を開催します。まず初めに会長がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（事務局）

課長は出張でいせんので、審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長をお願いいたします。

（会長）

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、3番、4番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず始めに議案20号、経営基盤法に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)  
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(椎葉一光委員)

事務局から説明があった通りです。Nさんは夫が亡くなった後、一人暮らしで耕作出来ない為、近所のMさんに貸していました。今回、契約が切れましたので再契約したいという事でした。今までもしっかり耕作していたので問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第20号を承認いたします。次に議案第21号、説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案21号、下限面積、別段の面積の設定について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)  
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。前回話がありましたが今回は承認となります。よろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第21号を承認いたします。次にその他の説明を事務局お願いします。

議案審議終了後、その他協議として、視察研修、農地利用状況調査、農業委員会活動記録簿の整理について協議した。

(那須定光副会長)

以上を持ちまして、第8回の定例総会のすべてを終わります。ご苦労様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第26条第2項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成27年11月26日

議長(会長) 清田 泉

署名委員 中竹 直人

署名委員 椎葉 智代美